

概要

○島原半島地域では環境や安全・安心に配慮した農業が求められる中、**有機・特別栽培を推進**するため、**環境保全型農業直接支払交付金、有機農業産地づくり推進事業（オーガニックビレッジ宣言）**の取組みを支援。

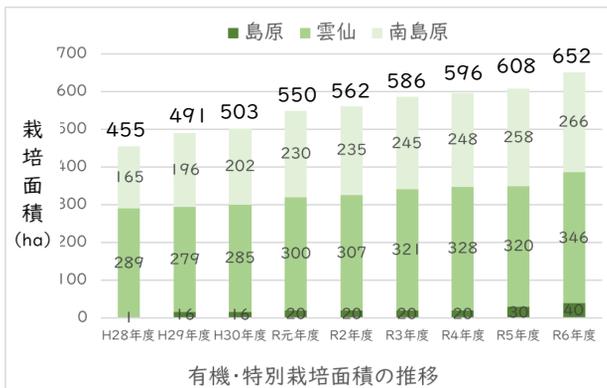
○有機・特別栽培、環境直接支払交付金取組団体を対象に、**みどり認定**（ながさきグリーンファーマー）制度の周知と認定申請を支援するとともに、農業生産工程管理を志向する農業者に対し、**GAP認証取得、および認証継続を支援**。

○その結果、管内の有機・特別栽培の取組面積は、455ha（平成28年度）から**652ha（令和6年度）**へ拡大（約43%増）し、**123人がみどり認定取得、18農場がJGAP、8農場がGLOBALG.A.P.の認証取得、2市がオーガニックビレッジ宣言**。

具体的な成果

1 有機・特別栽培の推進による取組面積の拡大

- 有機・特別栽培取組面積
455ha（平成28年度）→652ha（令和6年度）
- オーガニックビレッジ宣言 2市
雲仙市（令和6年度）、南島原市（令和4年度）
- みどり認定（ながさきグリーンファーマー）123人
令和5年度49人認定、令和6年度74人認定
- JGAP認証取得農場18農場（令和6年度4農場取得）
GLOBALG.A.P.認証取得8農場（令和6年度1農場取得）



有機米試験圃場設置支援



GAP更新審査事前指導



みどり認定説明会

普及指導員の活動

平成28年度
～令和6年度

- 有機・特別栽培推進のため、有機・特裁志向農業者に対し**環境保全型農業直接支払交付金を推進**。環境保全型農業直接支払交付金取組者への化学農薬使用低減に関する技術指導・確認、有機取組指導・確認、令和6年度からは環境負荷低減のチェックシートで持続可能な農業生産実施内容の確認・指導。さらに、特裁認証取得志向農業者に対し、**県特別栽培の認証取得を支援**。

令和4年度
～6年度

- 有機農業産地づくり推進事業に取り組む雲仙市有機農業推進協議会、南島原オーガニック協議会の活動について、土壌診断による土壌・肥培管理指導、有機栽培に対応した病虫害対策指導、検討会開催等を支援。

令和5年度
～6年度

- 有機・特別栽培、環境直接支払交付金取組団体を対象に、**みどり認定**の制度説明会を開催し、制度の**周知と認定申請を支援**。

平成28年度
～令和6年度

- JGAP等の**高度GAP**志向者を対象に新規取組、更新審査に際し、必要書類の確認やリスク評価を支援。

普及指導員だからできたこと

- 普及指導員がJGAPにおける指導員資格や団体認証指導資格、有機農産物JAS指導員資格を取得し、専門的な知識技術を習得しているため、認証取得を希望する生産者に対する適切な指導が可能。
- 土壌診断による肥培管理指導や病虫害診断等、生産者との技術的な関わりを持つことにより有機・特別栽培を推進することができた。

環境や安全・安心に配慮した農業の取組拡大

活動期間：平成28年度～令和6年度

1. 取組の背景

島原半島地域では環境や安全・安心に配慮した農業が求められている。

そこで、有機・特別栽培を推進するため、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組みと合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が支援対象となる「環境保全型農業直接支払交付金」、有機農業に地域で取り組む産地（オーガニックビレッジ）の創出に取り組む「みどりの食料システム戦略推進総合対策」の活動を支援した。

2. 活動内容（詳細）

- 1) 「環境保全型農業直接支払交付金」（以下、「環境直払」）の取組支援
 - ・関係機関と協力して環境直払取組団体へ、毎年制度説明を行い、事業目的や事業要件等の変更点の周知、申請書記入の説明から申請までを支援した。
 - ・新規に環境直払に取り組む意向のある生産者団体には、制度説明を行い、新たな取組団体の掘り起こしを行った。
 - ・環境直払取組団体に対し、国際水準GAPの取組やR6年度からは環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートの取組について、説明会等を開催して支援した。
 - ・環境直払実施状況報告に向けて、市の依頼により、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組みの技術的内容（生産者が使用した肥料や農薬の種類や量）を確認した。
- 2) 「みどりの食料システム戦略推進総合対策」の取組支援
 - ・事業主体となる新たな団体（雲仙市有機農業推進協議会、南島原市オーガニック協議会）の設立を支援した。また、事業推進に係る会議（総会、役員会、分科会等）で、土壌分析診断を基にした土壌・肥培管理指導、有機栽培に対応した病害虫管理などの情報提供を行った。
 - ・有機米試験栽培ほ場の設置を支援し、有機米栽培技術検討会の開催や生育調査等を実施した。
- 3) 「みどり認定」制度の周知と認定申請を支援
 - ・関係機関と協力してHP等への掲載、青年農業者連絡協議会総会や栽培講習会等での説明により制度を周知した。
 - ・関係機関（管内3市、県庁担当課）と協力して有機・特裁取組団体の部会を対象に、みどり認定の制度説明会を開催し、団体での認証取得を周知し、申請を支援した。

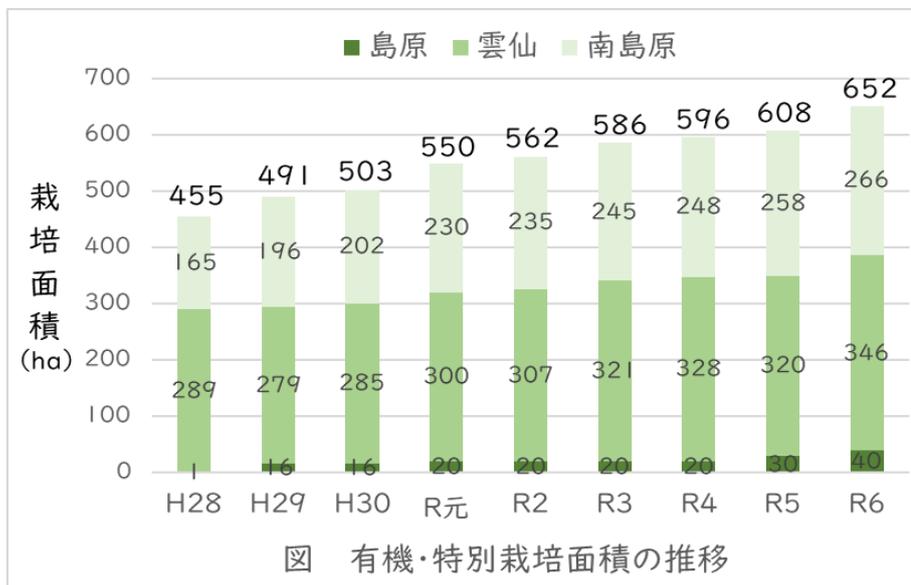
4) G A P 認証取得、認証継続を支援

- ・ G A P 認証について、認証取得希望者への概要説明や認証取得に係る情報を提供した。
- ・ J A 部会の G A P 認証取得を検討する会議等で情報提供した。
- ・ G A P 認証取得や認証継続における農場や書類の事前審査を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

1) 有機・特別栽培取組面積

- ・ 「環境保全型農業直接支払交付金」や「みどりの食料システム戦略推進総合対策」への取り組み支援した結果、有機・特別栽培取組面積は平成28年度には455haであったものが、令和6年度には652haまで拡大した。



2) オーガニックビレッジ宣言（2市）

- ・ 「みどりの食料システム戦略推進総合対策」へ取り組む2市それぞれの団体（雲仙市有機農業推進協議会、南島原市オーガニック協議会）の設立を支援し、令和4年度に南島原市が（長崎県内初）、令和6年度には雲仙市がオーガニックビレッジ宣言を行った。

3) みどり認定（ながさきグリーンファーマー） 123人

- ・ 有機・特別栽培取組団体の部会や個人、補助事業等の取組者を中心にみどり認定の申請があり、令和5年度に49人、令和6年度には74人が認定を受けた。

4) J G A P、G L O B A L G. A. P. 認証取得農場 26農場

- ・ 高度なG A Pを志向する生産者への新規取組や更新審査等の支援、情報提供により、18農場がJ G A P認証取得（令和6年度4農場取得）、8農場がG L O B A L G. A. P. 認証を取得（令和6年度1農場取得）した。

4. 農家等からの評価・コメント（南有馬町 荒木氏）

子供たちに環境にやさしい農業で作った野菜を食べさせたいと、令和5年度に市内の全小中学校の学校給食のカレーに有機栽培の野菜を提供した。さらに有機米があれば周年提供ができるのという声に応じて、令和6年度から、南島原市南有馬町にある16aの圃場で有機米に向けた米（チャレンジ米）の生産に試験的に取組んだ（令和6年度は種子消毒のみ化学農薬使用）。

市、振興局を含む南島原オーガニック協議会の関係機関の協力もあり、栽培・収穫でき、学校給食に、チャレンジ米を提供できた。今回の取組が、今後続く有機栽培を目指す人たちがこれを参考に取組みやすくなる良いきっかけとなったと考えている。

振興局からの様々な情報提供、有機米試験圃場の調査、結果のとりまとめ等、自分たちではできないことを支援いただいたことがとても良かった。今後も継続して、新しい情報の提供や試験圃場のデータ提供、考察等でご協力いただきたい。



写真1 有機米試験圃場設置支援

（左から 農産担当普及員、南島原市役所担当者、生産者荒木氏）



写真2 みどり認定説明会

5. 普及指導員のコメント（島原振興局・係長・森川）

普及指導員がJGAPにおける指導員資格や団体認証指導資格、有機農産物JAS指導員資格取得するなど、専門的な知識技術を習得していたため、認証取得を希望する生産者に対する適切な指導ができた。

また、市、JAなど関係機関との連携により、環境保全型農業直接支払交付金への取組やみどり認定の制度の周知、認定申請の支援を進めることができた。

更に、土壌診断による肥培管理指導や病虫害診断等、生産者と技術的な関わりを持つことにより有機・特別栽培を推進することができた。

6. 現状・今後の展開等

今後も環境や安全・安心に配慮した農業の取組を拡大するために、引き続き環境直接支払交付金への取組や、有機農業産地づくり推進事業に取り組む団体へ技術的支援を行う。